

# 松山市勤労者福祉サービスセンター指定施設割引利用協定契約書

松山市（以下「甲」という。）とハッチポッチクラブ（以下「乙」という。）は、甲が実施する松山市勤労者福祉サービスセンターの会員（以下「会員」という。）が、乙の経営する施設（以下「指定施設」という。）を利用するに当たり、次のとおり割引契約を締結する。

第1条 甲は、指定施設を会員に割引利用させるものとする。

第2条 乙は、次の指定施設を会員の割引利用に供するものとする。

(1) 施設の所在地 松山市勝山町二丁目17-7ツカサビル5F  
TEL089-932-7262

(2) 施設の名称 ハッチポッチクラブ

(3) 利用期間 平成24年1月1日から平成24年3月31日まで  
のうち、前号の施設営業期間とする。

第3条 会員が指定施設を利用の際、乙に、甲の発行する会員証を提示するものとする。

第4条 会員が指定施設を利用する場合の利用料金は、次のとおりとする。

入会金無料  
(会員及び同伴者有効)

第5条 本契約の有効期間は、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの間とし、本契約の期間満了の2か月前までに、甲、乙いずれからも何ら申し出のない場合は、引き続き期間満了の翌日から更に1年間有効期間を延長するものとし、その後も同様とする。

この契約を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成23年12月26日

甲 松山市二番町四丁目7番地2  
松山市勤労者福祉サービスセンター  
松山市長 野 志 克



乙 松山市勝山町二丁目17-7ツカサビル5F  
ハッチポッチクラブ  
和 気 裕 樹

